

●香川県告示第261号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成22年6月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 長土指道 第1号
- 2 指 定 年 月 日 平成22年6月10日
- 3 指定道路の位置 東かがわ市帰来字僧洲543番1
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.30メートル  
延長 20.38メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。